

令和元年12月23日

令和元年度庁外施設定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会

意見・要望事項	措置状況
(1) 共通事項 危機管理について 各施設においては、危機管理マニュアル等が整備され、様々な事態を想定した訓練も定期的に行われている。この監査期間中には、台風19号の襲来もあったが、休館（園）などの対応が図られ、大きな被害や混乱が生じることはなかった。 また、保育園では、信号待ちしていた園児たちが巻き込まれた他県の交通事故等を踏まえ、改めて園外保育の場所、そこに至るコース、信号待ちスペースの見直しや、危険箇所の再点検が実施されていた。不審者対応の徹底も図られている。 現状では、それぞれの施設において、危険回避の取組が積極的になされていることが認められた。しかし、最近では、複合的な事象等により、備えられたマニュアルの想定を超えるような災害や事故がいくつかの地域で発生している。今後とも、施設を取り巻くそうした状況の変化を見据えながら、更なる安全確保のため適切に取り組まれない。 (生涯学習課：各施設)	各社会教育館等においては、危機管理マニュアルを整備し、非常時における危機管理に取り組んでいる。また、施設の利用者等への対応についても、その時々状況を鑑みて、利用者の安全確保を最優先とした適切な対応に努めているところである。 今年度に新たな課題となった災害発生時の施設閉館の取扱いや、開館時の人員体制確保等については、課題を整理した上でマニュアルの見直しや、委託事業者も含めた体制作りの構築に取り組むとともに、各施設と所管課及び関係部局・機関等との連携を図りつつ、より一層危機管理体制の強化に努めていく。 (生涯学習課)